

東京都スポーツ振興審議会
第25期第5回 議事録

平成28年1月13日（水）
都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

午前 10 時 05 分開会

○早崎スポーツ推進部長 ただいまより第 25 期第 5 回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の早崎でございます。

本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。

議事に入りますまで、私が進行を務めさせていただきます。

会議に先立ちまして、第 25 期の審議会に初めてご出席される委員がお一方いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

河村文夫委員でございます。

○河村委員 奥多摩町長の河村でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○早崎スポーツ推進部長 続きまして、昨年 10 月 16 日付けで幹部の異動がありましたので、転入の幹部職員を紹介させていただきます。

総合調整部長、児玉英一郎です。

○児玉総合調整部長 児玉でございます。よろしくお願ひいたします。

○早崎スポーツ推進部長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋より一言ご挨拶申し上げます。

○中嶋オリ・パラ準備局長 皆様、おはようございます。オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

皆様方には、大変お忙しい中、第 25 期第 5 回東京都スポーツ振興審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、お手元にお配りしておりますが、東京都はこのたび、この 12 月に「2020 年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」を公表いたしました。これで東京 2020 年大会後のレガシーを見据えた東京都の取組を明らかにしております。前回の 1964 年大会に続きまして、2 回目となります 2020 年の大会は、成熟社会にふさわしい新たなレガシーを創造し、次の世代に引き継ぐことが何よりも重要と考えております。そして、その鍵は幅広い都民・国民の皆様の参加にありまして、一人ひとりが自分たちの大会だと感じてもらうことが何よりの大会成功の鍵と考えております。この取組を通じまして、大会を通じて価値のあるレガシーを残していくため、2020 年に向けて着実に取組を進めてまいります。

本審議会でご議論いただいております「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」、「障害者スポーツの振興」、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」、この 3 本の柱は、そのレガシーの根底にございますスポーツが都民のライフスタイルに定着するとともに、障害のある人も、ない人も共にスポーツに親しむ社会の実現、これを具体化するものでございます。このため、先ほどご紹介いたしました 2020 年に向けた東京都の取組におきまして、この審議会にいただきました意見を可能な限り反映をさせていただいております。具体的な施策につきましては、予算原案発表前でございますので今回の審議会では詳細な記載は残念ながらできませんが、次回 3 月の審議

会で予算の反映状況を報告いたしますとともに、今後の取りまとめに最大限活かしてまいりたいと考えております。

本日は、これまで4回にわたりましてご審議賜りました3本の柱につきまして、次回の取りまとめに向けて皆様のご意見を整理し、今後の取組の方向性を含めて、体系化した資料をご用意させていただきました。委員の皆様におかれましては、さまざまな見地からご提案やご意見をいただくなど、活発なご議論をお願いしたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○早崎スポーツ推進部長 次に、事務局より定足数の報告及び資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 本審議会の委員総数は20名でございますが、小林委員、増田委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいております。また、嵯峨委員におかれましては、若干遅れているという状況でございます。このため、本日は17名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、東京都スポーツ振興審議会条例第7条第1項に基づく、開催に必要な定足数である過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

なお、高野委員におかれましては、公務の都合上、11時50分ごろご退席をされる予定でございます。

○早崎スポーツ推進部長 次に、今後の審議会の予定と本日の流れをご説明させていただきます。

「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」をご覧ください。第25期は、これまで4回にわたり、3つの審議事項についてご議論をいただきました。3月に予定している第6回の審議会において、これまでいただいたご意見を取りまとめさせていただきたいと思っております。本日は、この取りまとめに向けてご議論いただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の審議会の流れをご説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。本日は、まず都から5件のご報告をさせていただきます。その後、先ほど申し上げました審議事項に移らせていただきます。

以上でございます。

次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○関口調整課長 それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、ただいまご覧になっていただきました次第でございます。

次に、「東京都スポーツ振興審議会第25期委員名簿」でございます。

次に、「座席表」でございます。

次に、先ほどご覧になっていただきました「第25期東京都スポーツ振興審議会における審議事項」でございます。

そして、A3判のサイズでございますけれども、「資料目録」がございます。

まず、本日の報告事項に関する資料でございます。

資料1といたしまして、「『2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－』の概要」が2枚ございます。また、別添で冊子を1部ご用意させていただいております。

資料2といたしまして、「ラグビーワールドカップ2019の概要について」が1枚でございます。

資料3といたしまして、「都民生活に関する世論調査について」の概要。また、こちらも冊子を1部ご用意させていただいております。

続きまして、資料4「東京都スポーツ推進企業の認定について」が3枚でございます。

続きまして、資料5「東京都パラリンピック選手発掘プログラム ステップ1の実施状況について」が1枚でございます。

続いて、本日の審議事項に関する資料でございます。

資料6－1から6－4まで、「東京都スポーツ振興審議会第25期第1回～第4回 意見のまとめ等について」が4枚ございます。

そのほか、7月に開催いたしました第4回審議会の議事録を置かせていただいております。

また、ご参考といたしまして、長期ビジョンの本編及び概要版もお2人に1冊程度の割合で席の間に置かせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

また、机上にラグビーワールドカップ2019の黒いバッジと、「&」と書いてあるバッジを置かせていただいております。こちらは「& TOKYO」と申しまして、2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催と、さらに、その先を見据えて、世界の旅行者に選ばれる旅行地として「東京ブランド」の確立を目指したロゴのバッジでございます。ぜひ皆様、ご着用いただければと思います。

配布資料等は以上でございますが、不足、落丁などがございましたら事務局にお申し付けください。

○早崎スポーツ推進部長 よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、明けましておめでとうございます。本審議会の会長の野川でございます。

本審議会は公開で行なっております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

これより議事に入りますので、カメラ取材はご遠慮くださいますようお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って、報告事項から進めていきたいと思っております。

まず初めに、事務局から「『2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－』の概要」を報告していただきます。よろしくをお願いいたします。

○児玉総合調整部長 それでは、お手元の資料1をご覧いただきたいと思っております。

昨年1月の当審議会におきまして、大会のレガシーに関しまして取りまとめていく旨を

ご報告いたしました。この度、先ほど局長からも話がありましたが、「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」を公表いたしましたので、その概要につきましてご説明させていただきます。

まず、今回の取りまとめの目的でございますが、大会後のレガシーを見据えた都の取組の方向性を明らかにすることにより、価値あるレガシーを残していくための取組を2020年に向けて着実に進めてまいります。また、大会に向けた都の取組を明らかにし、広く知っていただくことによりまして、都民の皆様が大会に関わりを持ち、参加していただくきっかけにもしていきたいと考えております。

次に、大会に向けた取組の方向性でございますが、大会後のレガシーを見据えた8つのテーマについて、取組の方向性をお示ししております。

1点目が、競技施設や選手村のレガシーを都民の貴重な財産として未来に引き継いでいくこと。

2点目が、大会を機に、スポーツが日常生活に溶け込み、誰もが生き生きと豊かに暮らせる東京を実現すること。

3点目が、都民とともに大会をつくり上げ、かけがえのない感動と記憶を残すこと。

4点目が、大会を文化の祭典としても成功させ、世界一の文化都市東京を実現すること。

5点目が、オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進めること。

6点目が、環境に配慮した持続可能な大会を通じて、豊かな都市環境を次世代に引き継いでいくこと。

7点目が、大会による経済効果を最大限に活かし、東京と日本の経済を活性化させること。

そして8点目が、被災地との絆を次代に引き継ぎ、大会を通じて世界の人々に感謝を伝えることでございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思っております。ただいまご説明いたしました8つのテーマに共通する3つの視点を掲げてございます。

まず、大会を起爆剤として成熟都市東京を更に発展させ、ゆとりある真に豊かな都民生活を実現していく「東京」の視点。次に、オールジャパンで大会を成功に導き、経済の活性化や被災地復興の後押しなど、大会の効果を日本全体へ波及させる「日本」の視点。そして、東京、日本の先進的な取組や高度なテクノロジー、東京のブランド力などを、大会を通じて世界に向けて発信していく「世界」の視点。この3つの視点のもと、大会に向けた取組を進めてまいります。

また、東京は世界で初めて2回目のパラリンピックを開催する都市となります。大会に向けて、都市のバリアフリー化や心のバリアフリーの浸透など、ハード・ソフト両面での取組を進め、誰もが暮らしやすい東京をつくり上げてまいります。

最後に、大会に向けた行動計画でございますが、更に74項目の主な取組につきまして、

大会までのロードマップを行動計画として明らかにしております。この行動計画に基づきまして取組を着実に進め、価値あるレガシーを残してまいります。お手元には公表した冊子もお配りしておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。今後、2020年大会に向けた準備が本格化してまいります。スポーツの振興はもとより、大会に向けた気運醸成やボランティアの育成など、レガシーを見据えたさまざまな取組を進めていきたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。ご質問、あるいはご意見は、5つの報告事項が全部終わりましたからお願いいたしたいと思っております。

それでは、次の事項の「ラグビーワールドカップ 2019 の概要について」の報告をお願いいたします。

○土屋国際大会準備担当部長 それでは、お手元に配布してございます資料2「ラグビーワールドカップ 2019 の概要について」をご覧ください。

まず、大会概要についてご説明させていただきます。ラグビーワールドカップ 2019 は、ラグビーの国際統括団体であるワールドラグビーが主催しております。

開催時期は、平成 31 年 9 月 20 日から同年 11 月 2 日までであり、9 月 20 日には東京スタジアムで開会式及び開幕戦が実施されます。

試合は日本全国 12 会場で行われまして、参加国は 20 チーム、48 試合が行われます。

本大会の特徴は 3 点ございます。1 点目は、アジアで初のラグビーワールドカップであること。2 点目は、ラグビー伝統国以外で初めての大会であること。3 点目は、7 人制ラグビーがオリンピック種目に採用されて初の大会であることです。

続きまして、ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会及び各開催都市の役割についてご説明させていただきます。

組織委員会の主な役割は、大会の準備及び運営でございます。具体的には、試合、開閉会式の運営、選手の宿泊、輸送、チケット販売、各チームへのサービス、公認チームキャンプ地の選定などを担当します。

一方、各開催都市の主な役割は、資料に示しておりますとおり、第 1 に、試合開催会場の提供として、会場、メディアセンターや VIP のホスピタリティ施設の提供などを行います。第 2 に、交通、警備等の公共機能の提供。第 3 に、マーケティング活動の支援等として、開催自治体のプロモーションや都市装飾、ファンゾーンの準備等を行います。第 4 に、大会を開催する価値の向上として、組織委員会が策定するボランティアプログラムへの支援でございます。

次に、東京スタジアムで開催することの意義につきましてご説明いたします。1 つには、世界的なスポーツの祭典であるラグビーワールドカップをオリンピック・パラリンピックの前の年に開催することで、多摩地域のスポーツ振興に寄与するとともに、スポーツ都市

東京を世界に強力にアピールする機会になります。また、2020年大会の7人制ラグビー会場でもあることから、同大会との相乗効果が期待できるとともに、2つの大会を契機として、多摩においてラグビーなどスポーツのレガシーを残すことにつながります。

最後に、今後の大会開催準備スケジュールについてご説明させていただきます。平成28年、今年の春以降、チームキャンプ地選定プロセスが発表されまして、今年後半には組合せ抽選会が行われます。平成29年から30年にかけて試合日程の発表、チケット概要の発表と販売の開始。それから、ボランティア概要発表・募集開始がそれぞれ予定されてございます。平成30年には、気運醸成のための開幕1年前イベントが開催されまして、翌年の平成31年、ラグビーワールドカップ2019が開催されます。

簡単ではございますが、資料についての説明は以上でございます。引き続きラグビーワールドカップ2019大会の成功に向けまして、ご協力をお願いいたします。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、次の事項、「都民生活に関する世論調査について」の報告をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、資料3「都民生活に関する世論調査」をご覧ください。本日は、先ほどもご紹介させていただきましたけれども、概要と冊子をお配りしておりますが、今回は概要のほうでご説明をさせていただきます。

この調査でございますけれども、東京都生活文化局が都民の日常生活に関わる意識や、都政に何を望んでいるかなどを把握し、今後の都政運営に役立てることを目的に、毎年実施して調査を行っております。

毎年、都政への要望や生活満足度などが調査項目として掲げられておりますけれども、今年度は、このほかに「障害者スポーツ」、「2020年パラリンピック競技大会」、「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会」の3点を随時テーマとして設定をいたしまして、昨年8月に調査をして、11月に公表したところでございます。

恐れ入りますが、20ページをご覧ください。20ページを「障害者スポーツ」の部分でございます。まず、障害者スポーツへの関心度を聞いたところ、「関心がある」は45%、「関心がない」は49%となっております。僅差で「関心がない」人が上回る状況でございます。また、障害者スポーツに「関心がある」、「やや関心がある」と答えた人に、障害者スポーツ関連でしてみたいことを聞いたところ、「テレビで障害者スポーツの試合を観戦する」が62%でトップ、次に「競技場や体育館などで障害者スポーツの試合を観戦する」、「障害者スポーツを支援するボランティアに参加」と続いております。

21ページをご覧ください。障害者スポーツに「あまり関心がない」、「関心がない」と答えた人に、障害者スポーツに関心がない理由を聞いたところ、「身近に障害者スポーツに関わっている人がいないから」が42%でトップ、次に「どんな競技があるか知らないから」、「障害者スポーツを身近な場所でやっていないから」と続いております。日常で接する機会が少なく、身近に感じられないことが主な理由として挙げられておりました。

22ページをご覧ください。どのような取組があれば障害者スポーツへの関心が高まると

思うかと聞いたところ、「テレビで大会が中継されること」が47%、その次に「アスリートのプレーを間近に見る機会があること」、「地元のアスリートを応援する仕組みがあること」が続いておりまして、テレビ中継が突出して、競技の情報発信の充実やアスリートの活用に関する回答も多く寄せられておりました。

23 ページをご覧ください。どのような取組・工夫があれば、障害者スポーツ大会を実際に観戦してみようと思うかと聞いたところ、「一般の人にも入りやすい雰囲気があれば」が38%でトップ、続いて「大会が自宅などから行きやすい場所で開催されれば」、「大会に関する詳しい情報があれば」として、身近に感じられる取組や工夫が求められていることがわかっております。

24 ページをご覧ください。障害者スポーツ団体や障害者アスリートへの支援としてできることを聞いたところ、「大会の観戦に行き、応援する」が36%でトップ、その次に「家族や友人・知人と障害者スポーツについて話す」、「競技団体やアスリートへの寄付」が続く状況でございました。

続いて、25 ページをご覧ください。「2020年パラリンピック競技大会」についてですが、パラリンピック選手の認知度を聞いたところ、「一人も知らない」は45%となっております。また、パラリンピックのシンボルマークについて聞いたところ、「知らない」と答えた人は81%となっており、昨年度実施した世論調査で「パラリンピック」という言葉を知っている人は87%でしたが、その選手やシンボルマークについては認知度が低い状況だということが明らかになりました。

26 ページをご覧ください。パラリンピックに関する情報の収集源を聞いたところ、複数回答にも関わらず、「テレビ番組」が82%と圧倒的で、テレビの活用が有効である結果でございました。

27 ページをご覧ください。2020年東京パラリンピック競技大会の観戦希望を聞いたところ、「観戦したい」は全体で72%となっておりますが、「会場で直接観戦したい」は16%となっております。

最後に、28 ページをご覧ください。「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の部分でございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、東京都が加速すべき政策を聞いたところ、「アスリートが力を発揮できる競技環境の整備」が45%、続いて「誰もが安全・安心に過ごすことができる高度防災都市の構築と治安維持」、「『おもてなしの心』で東京を訪れる全ての人々を歓迎する都市の実現」でございました。昨年度調査の比較を見ますと、「アスリートが力を発揮できる競技環境の整備」が2倍近く増えていることがわかります。

資料3の説明は以上でございます。本日は駆け足で概要を説明させていただきましたので、冊子をお持ち帰りいただきまして、お時間のあるときにご覧いただければと思います。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、次の事項、「東京都スポーツ推進企業の

認定について」の報告をお願いいたします。

○関口調整課長 それでは、続きまして資料4「東京都スポーツ推進企業の認定について」をご覧ください。

東京都スポーツ推進企業につきましては、この審議会におきましても数多くご意見をいただいているところでございますが、昨年12月18日に、東京都スポーツ推進企業認定制度に基づきまして推進企業を認定いたしましたので、ご報告いたします。

本制度は、企業のスポーツに対する積極的な取組を支援し、広く都民に周知することで、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツに対する社会的気運の醸成を図ることを目的として、今年度創設をしたところでございます。

この度、多くの企業から申請がございまして、102社を「東京都スポーツ推進企業」として認定することができました。

具体的な企業名とその取組につきましては、1枚おめくりいただきまして別紙をご覧くださいただければと思います。こちらは、認定した102社を五十音順に記載し、それぞれの企業の主な取組を記載してございます。幾つかお目通しいただくとおわかりになりますとおり、社員のスポーツ実践や観戦の促進、障害者スポーツ大会への支援など、さまざまな取組があったことがおわかりになるかと思えます。これらの企業の中には、1つの企業でさまざまな取組をしているものがございまして、今回ご紹介させていただいているのはその一部でございます。その点、ご了承いただければと思います。

それでは、資料4に戻っていただきまして、左下にございますけれども、推進企業につきましては、認定証や認定ステッカーを交付するとともに、都のホームページやさまざまなイベント等で取組内容と社名を積極的に公表いたしてまいります。今後、この推進企業のうち、特に大きな社会的影響や波及効果をもたらすと考えられる企業をモデル企業として10社程度選定いたしまして、3月に表彰したいと思っております。都は、引き続き推進企業の取組の積極的な周知を行いまして、より多くの企業に対してスポーツ活動の実践を促し、2020年に向けてスポーツ都市東京の実現を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、次の事項でございます、「東京都パラリンピック選手発掘プログラム ステップ1の実施状況について」のご報告をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 資料5をご覧ください。都として初の取組となります「東京都パラリンピック選手発掘プログラム」のうち、ステップ1が11日月曜日に行われましたので、ご報告させていただきます。

この事業は、東京都と公益社団法人東京都障害者スポーツ協会の共催で、各競技団体の協力を得て実施するものでございます。

一人でも多く東京ゆかりの選手が2020年の東京パラリンピック大会に出場できるよう、発掘を行います。実施の方法は2段階です。まず、ステップ1で参加者に複数の競技を体

験してもらい、興味を持った競技を絞り込んでいただきます。次にステップ2で、練習試合や記録測定など、より実践的なメニューを通じて適正を見極め、その後の本格的な競技活動へとつなげてまいります。今回のプログラムでは、2020年大会の正式競技22競技のうち、競技団体と調整の整った15競技で展開いたしました。参加者の募集に当たっては、対象者への周知が重要と考えておりましたので、区市町村や都内スポーツ施設など関係先約4,000か所へのポスター・パンフレットの送付に加え、教育機関や経済団体、医療関係団体などについては、直接訪問してのご説明を行ったところもございます。特に教育関係には周知活動に力を入れ、特別支援学校や都立高の校長連絡会で説明を行ったほか、東京私立中学・高等学校協会の理事会で依頼を行い、この結果、10代の若い世代が申込者の60%を占めるといううれしい結果につながりました。全体でも、当初見込んでいた100名を大幅に上回る253名の方からお申込みをいただきました。

続いて、右の欄をご覧ください。当日の実施状況でございます。当日は211名が参加し、競技体験を行いました。開会式では、舛添知事から激励の言葉があり、その後、鈴木大地スポーツ庁長官も駆けつけ、2人で競技を視察されました。競技体験終了後には競技団体別の相談会を行い、競技の絞り込みに迷っている参加者に対して、ステップ2への橋渡しを行う工夫を図りました。また、大日方委員をはじめとする日本パラリンピアンズ協会様にも、パラリンピアンによる相談コーナーにおいて多大なるご協力をいただきました。実際に世界で闘われた経験を踏まえつつ、相談コーナーを訪れる多くの参加者に対して親身にアドバイスを行っていただきました。

実施後、競技団体の方からは「多くの参加者を得てやりがいがあった」、また、参加者からは「日ごろ受けたことのないレベルの高い指導を受けることができ、とてもうれしかった」などの声をいただきました。

なお、来月に行うステップ2では、15競技を2日間に分けての実施となりますので、各競技でより広いスペースや長めの体験時間を確保して、練習試合や記録測定など実践的なメニューを行う予定です。

ご報告は以上です。

○野川会長 ありがとうございます。事務局のほうから5件の報告がございました。どの事項でも結構でございますので、委員の皆様の方からのご意見、あるいはご感想等をいただきたいと思っております。なお、ご発言に当たりましては、お手元のボタンを押して、マイクをお近づけの上でお話しいただきたいと思っております。

5件目の「東京都パラリンピック選手発掘プログラム」で大日方委員のお名前が出ましたので、何かご意見をいただけたらと思っております。

○大日方委員 おはようございます。少し遅れて参りまして失礼いたしました。

この週末に行われました選手発掘プログラムのほうに私も参加させていただきまして、子供たちの参加者は非常に意欲のある方が多いという印象を持ちました。パラリンピアンズ協会としては、皆さんにメダルをお見せして触っていただいたり、また、パラリンピッ

クに関するちょっとしたクイズをコミュニケーションツールとして用意してまいりまして、そのことをきっかけに話をするというような工夫をいたしました。非常に素朴なというか、かわいらしい質問もたくさん受ける一方で、競技を練習できる場所がなかなかないんですというような相談、あるいは、どんな競技だったら自分はパラリンピックに行けるだろうかというような、極めて具体的な質問をいただいたりということもありました。

今後は、これが1つのきっかけにはなりますので、課題は、これをどうやって継続して練習し、育てていくかというところを、東京都としてフォローがどのようにできるのかというところが1つ、2020年に選手がどの程度たくさん選手が参加してできるかということにかかっているというふうに感じました。やはり一人ひとりの選手をフォローしていくというのは、顔が見える人的な支援、あるいは、指導者が質が高く担保されていくことが必要になるというように痛感しています。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。委員の方で、特にご意見等、あるいはご感想等がありましたらお願いいたします。

○大日方委員 ほかのことでよろしいですか。

○野川会長 どうぞ。

○大日方委員 幾つか気になったことを、お願いも含めてお話ししたいと思います。

まず、ラグビーのワールドカップの概要についてご説明をいただきました。2019年、2020年の前の年ということで、一体的にオリンピック・パラリンピックを盛り上げる1つの重要な大会になるというふうに思われます。ここでお願いしたいのは、ワールドカップにおいても、ぜひアクセシビリティをしっかりと準備していただきたいということです。ワールドカップは健常者の大会と思ってしまうがちですが、まず、観戦をするときにしっかりと障害のある方も楽しめるような準備を、むしろ少し多めに出していただくほうがよろしいかなと思います。

それと、もう1つの視点は、ボランティアの中に、ぜひ障害のある方もボランティアとして活躍できるように。これは、IPCのほうも強くアクセシビリティの勉強会などでもお話しされていると思いますが、ワールドカップでもぜひこういった工夫をしていただくことが肝要かなというふうに思っております、お願いいたします。

それから、資料3の「都民生活に関する世論調査」で、障害者スポーツについて非常に課題がはっきり見えている結果があらわれているというふうに感じています。テレビで中継されることとか、一般にも入りやすい雰囲気があればとか、幾つか鍵になっていることはあるのですが、私がどうすればいいのだろうと具体的に施策を考えるときに、比較したいものがやはりオリンピックの競技だった場合はどうなのだろうかということです。皆さん、何となくオリンピックだったら放っておいても観戦に行く。実際に行くのですけれども、では何がそれを駆り立てているのだろうかという、その決め手の部分を少し知りたいと思うところでした。来年度以降になるかもしれませんが、そういう意味で何が妨げになっているのだろうかというようなところ、あるいは、パラリンピックだから、これだった

から見に行きたいというような視点というものもあるかもしれないので、比較できるものが何かあるとありがたいと思いました。以上になります。

○野川会長 ありがとうございます。藤田委員、どうぞ。

○藤田委員 私も、パラリンピック障害者スポーツ関連のところで意見を述べさせていただきたいと思います。

2点ございまして、1点は、パラリンピックの観戦希望者が16.1%という結果だったのですが、これを高いと見るか、低いと見るかということですが、以前、私が全国調査をしたときには8%くらいでしたので、都内の方ですから、それよりは上がってきています。また、時間的にもこちらのほうが後ろになっていますので、たぶん徐々に高くなってきているのだろうというふうに推測はしています。障害者スポーツ関連の競技とか、そういったものを直接見たことがある人、あるいは、テレビを通して見たことがある人、あるいは、体験したことがある人ほど、私の調査では観戦に行きたいという希望が高かったんです。ですから、引き続き東京都としては、そういったメディアでの障害者スポーツの露出であるとか、体験イベントであるとか、そういったものを引き続き実施していくことが必要なのかなというふうに感じました。

もう1点は、ラグビーのワールドカップですけれども、翌年、パラリンピックでは車いすラグビーも行われるわけで、せっかくの機会ですので、何かそういう関連した広報とか、イベントなども東京都であってもいいのかなというふうに感じました。

以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。もうお一人だけ。間野委員、お願いいたします。

○間野委員 「2020年に向けた東京都の取組」というのは、きょう初めて拝見しました。奥付を見ると昨年12月22日にできたようでして、大変感激して見えています。すごく目配りが利いていて具体的なことがたくさん盛り込まれていて、産業から被災地から、もちろん障害者も健常者もそうですし、すばらしい冊子だと思って見ました。ここまで具体的に書いて本当にすばらしいと思っています。これを、ぜひ都内の産業界であったり、あるいは都民の皆さんであったり、場合によっては、これを英語に訳して世界に発信したほうがいいのではないかと、すばらしいプランだと思います。ぜひPDCAで実行していただけたら、間違いなく2020年は良い東京になるなと思いました。感想です。

○野川会長 私も同じような意見がありまして、これはすばらしいなと思ったのですが、これをどこまで海外に出すかというのは東京都の戦略になるのではないかと思いますので、その辺のことは東京都のほうでお考えいただきたいと思いますが、本当に短い時間でよくこれだけまとめられたなとびっくりしております。

○児玉総合調整部長 貴重なご意見、ありがとうございます。今、会長からもいただいたご意見につきましては、こちらのほうでも今後、十分対応を考えていきたいと思っておりますし、ぜひ具体的にいただいた意見を実現していきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○野川会長 それでは、審議事項に入らせていただきたいと思います。

今期の審議会では、「世界トップレベルのスポーツ実施率 70%を達成するためのスポーツ推進施策」、「障害者スポーツの振興」、「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化」、これら3つのテーマについて、東京都の施策に反映すべく、各委員からさまざまなご意見をいただいております。この間、事務局と相談いたしまして、委員の皆様からいただいたご意見の取りまとめを行うこととし、今までのご意見と、それを踏まえた東京都の対応について事務局に整理していただきました。

それでは、審議事項であります「東京都スポーツ振興審議会第25期第1回～第4回 意見のまとめ等について」の意見をお願いしたいと思います。

これから資料6-1から6-4について、それぞれ事務局からご説明をいただきます。なお、進行の都合上、委員の皆様のご意見については、全ての資料の説明の後にまとめて伺いたいと思います。各資料に対する質問に対しては、その都度お受けいたします。よろしくお願いたします。

○関口調整課長 それでは、ご説明をさせていただきます。資料6-1をご覧ください。

今まで委員の皆様からいただきましたご意見を3つの審議事項ごとに分類整理し、体系化したインデックスのようなものでございます。具体的にご意見と今後の取組の方向性については、資料6-2以降でご説明させていただきます。

まず、スポーツ実施率 70%を達成するための施策については、事務局から世代ごとの課題と取組の方向性を整理して、委員の皆様からご意見をいただきましたが、皆様のご意見を改めて確認をさせていただきましたところ、スポーツをする「場」の確保に関すること、あるいはスポーツをする「機会や情報発信」に関すること、そして、特に働き盛り世代のスポーツ実施率向上に向けた議論が多かったということもあわせて、企業など、スポーツ以外の関係者との連携に関するご意見が非常に多くございました。

このため、意見の分類といたしましては、「資源の活用と機会の創出」、そして「多様な主体との連携・アプローチ」とさせていただきます。主な意見をそれぞれ整理させていただきます。

障害者スポーツ振興につきましては、大きく変更はしておりません。意見の分類を「普及啓発・理解促進」、「環境整備」、そして「推進体制の強化」としております。

ただ、競技力向上に関するご意見につきましては、下の「競技力向上」に健常者のほうと集約をさせていただいているところでございます。

右側に「今後の施策展開における共通の視点」として「障害の有無に関わらないスポーツの振興」とございますけれども、大日方委員をはじめ、多くの委員からいただきました障害者スポーツと健常者スポーツの施策間の連携や融合に関するご意見を、スポーツ都市東京の実現に向けて取り組む施策の共通の視点として位置づけさせていただいております。

実際には、スポーツ体験イベントのように、障害者スポーツ、健常者スポーツ双方を紹介していくべきものもあると思いますし、障害者スポーツの認知度を向上するために、特

に障害者スポーツを特出ししてアピールしたほうがよいものもあると思います。さらに、後ほどご説明させていただく競技力向上のように、障害者スポーツ団体と健常者の団体との連携を促すものなど、施策ごとに連携、融合を図っていくことになろうかと思いますが、将来的な方向性ということで、このように整理をさせていただきました。

資料6-1の説明は以上でございます。

続いて、1枚おめくりいただきまして、資料6-2をご覧ください。こちらは「世界トップレベルのスポーツ実施率70%を達成するためのスポーツ推進施策」に関するご意見と今後の取組の方向性を、ただいまご説明させていただいた分類に基づいて整理をしたものでございます。

「今後の取組の方向性」につきましては、先ほど児玉総合調整部長から報告がございました「2020年に向けた東京都の取組」の内容を中心に、これまで都が明らかにした取組の方向性を整理させていただいております。

冒頭、局長からもご挨拶がありましたが、3月の審議会では、平成28年度予算を反映して、さらに具体的な内容を落とし込めるようにしていきたいと考えておりますが、現段階ではこのレベルの表現ということでご了承いただければと思います。

では、「資源の活用と機会の創出」についてでございますけれども、そのブランチとして、公園などの施設ごとに分類をさせていただいて、主な意見をその右側に記載をさせていただいております。その主な意見の中に、括弧書きでどの世代が対象かということを示させていただいております。

まず、「公園等の活用と整備」につきましては、阿部委員や小野委員をはじめ、多くのご意見をいただいております。公園のスポーツ活用には、芝生の保全や管理者責任などさまざまな課題がございますが、「今後の取組の方向性」に記載させていただいておりますように、手軽に楽しめるウォーキングコースなど公園等を身近なスポーツの場として活用できるよう取組を推進するとしております。また、昨年、東京都公園協会とスポーツメーカーが公園でのスポーツイベントの実施に当たっての協定を締結したとのことがございますけれども、このような取組を通じて、公園でのスポーツ教室の実施など、公園内でのスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続いて、「スポーツ施設の活用と整備」に関しまして、徳留委員や大日方委員などから、区市町村のスポーツ施設整備への支援や営業時間の工夫など、さまざまなご意見をいただいております。都は、平成26年度から区市町村のスポーツ施設整備を支援してまいりましたが、今年度は照明設備の整備も対象とするなど、区市町村のスポーツ施設の利用時間拡大に着目した支援も行うこととしております。引き続き、スポーツ施設の活用と整備に努めてまいりたいと思います。

また、「学校施設の活用と整備」に関しましても、身近な場としての重要性や、さらなる活用など、阿部委員、丸山委員をはじめ、多くの委員からご意見をいただきました。都では、これまでも学校開放事業を通じて学校体育施設を地域の利用に供してきたところでご

ございますけれども、利用時間について需要と供給のマッチングがうまくいかないなど、必ずしも十分に活用されているとはいえない状況でございました。そこで、都立特別支援学校の体育施設を障害者スポーツの拠点の1つとして位置づけ、さらなる活用を促進するために、来年度、5校をモデル校として選定いたしまして、試行事業を実施してまいります。

その他、道路や遊歩道などウォーキングコースやサイクリングコースなどを身近なスポーツの場として活用できるよう取組を進めてまいります。

また、増田委員や並木委員からスポーツをするきっかけづくりの重要性や情報発信の工夫についてのご意見をいただいております。また、間野委員からは、イギリスにおいて、ロンドン大会後、ICT技術を利用してどこからでもスポーツ施設の予約ができるような仕組みを検討しているというようなご紹介もいただいております。都といたしましては、引き続き参加型スポーツイベントを実施していくとともに、東京都のスポーツ情報ポータルサイトの充実や世代ごとの広報展開の工夫など取り組んでまいります。

続いて、「多様な主体との連携・アプローチ」についてでございます。こちらは、企業や地域などの主体ごとに整理をさせていただきました。

まず、「企業との連携」につきましては、後藤委員や大日方委員などから、企業におけるスポーツを通じた健康づくりの推進や障害者スポーツへの支援など、企業のCSR活動についてご意見をいただきました。先ほどご報告させていただいたスポーツ推進企業やモデル企業の取組をより多くの企業に知っていただけるよう、都としても積極的に広報活動に努めてまいりますとともに、働き盛り世代のスポーツ習慣の定着化に向けて、都内の経済団体と連携し、企業のスポーツ活動を推進してまいります。さらに、スポーツ産業の見本市などにより、民間企業のスポーツ活動の促進やスポーツ活動の誘因につながる先進技術を発信していきたいと考えています。

続いて、「地域等との連携」につきましても、地域とアスリートのつながりや、区市町村に対する支援など、徳留委員や小林委員など多くの委員からご意見をいただきました。都といたしましては、アスリートサイクル定着促進事業により、アスリートの技術経験を地域に還元し、次世代アスリートの育成につなげていく取組を進めるとともに、区市町村が行うスポーツ環境整備への支援などを通じて、都民、そして地域との協働を進めてまいります。

最後に、「大学・研究機関等との連携」についてでございますが、こちらの中屋委員をはじめ多くの委員から、健康面でのスポーツの効果の検証や福祉保健分野との連携の必要性についてご意見をいただきました。都といたしましては、大学等の研究機関と連携を進め、広く情報発信していくとともに、福祉保健分野と連携し、生活習慣病予防や介護予防に寄与する運動等を普及してまいります。

資料6-2の説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。ただいまの資料のご説明に対するご質問はございますでしょうか。

特になければ、その次の資料の説明にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○野川会長 ありがとうございます。では、その次の資料のご説明をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 続いて、資料6-3をご覧ください。先にご説明させていただきました実施率70%、また、後にご説明させていただきます競技力の向上と同様、障害者スポーツの振興は、健常者スポーツの振興と不可分であり、一体となって行っていくのですが、この項では、健常者スポーツとのギャップを埋めるために、喫緊の課題として特に力を入れて取り組むべきものという観点から障害者スポーツを特に取り上げ、資料をまとめさせていただいております。

まず、「普及啓発・理解促進」についてですが、ニュース等での障害者スポーツの話題を目にする機会が少しずつ増えてきたように思いますし、実感として大会やイベント等でのマスコミの取材の数も増えてきていると感じておりますが、まだまだ露出は多いとは言えないのが現状でございます。

まず、障害者スポーツの社会的な認知を拡大していくことが必要であるということにつきましては、多くの委員の皆様からご意見をいただきました。また、普及啓発は、健常者だけでなく、障害者にも行っていくべきとのご意見もいただいております。

そこで、今後の取組の方向性として、テレビや雑誌等、広く社会にメッセージを届けること、メディアを積極的に活用したPRに取り組んでいくことと整理いたしました。また、どのようなスポーツができるかを相談できるような窓口を設置すべきとの意見をいただいております。そこで、都民の方をはじめ、行政、民間企業、競技団体と障害者スポーツをつなぐ相談体制や連絡体制を整備していくことといたしました。

障害者スポーツの振興には、障害をお持ちの方の身近な地域にスポーツを行える環境が整っていることが重要です。そこで、障害者スポーツの環境をハード・ソフトの両面から整備していくという観点から、場づくりと人材育成を一つにして、「環境整備」として再整理してございます。

まず、場づくりにつきまして、学校施設の活用など、身近なところから改善を図ることが必要。相談業務等を含め、障害者スポーツセンターを広域スポーツセンターとして位置づけ、地域の核として区市町村を相互補完すべきなどのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえての方向性といたしまして、先にご説明させていただいたように、来年度から地域の障害者スポーツ拠点として、特別支援学校5校をモデル的に活用する事業を開始いたします。加えて、障害者スポーツセンターを改修し、機能・利便性の向上を図るとともに、パラリンピック後の障害者スポーツ振興も見据え、既存施設の活用も含めて、広域的な観点からスポーツを行う場の充実・強化を図ってまいります。

また、人材育成につきましては、特に教員に対して障害者スポーツ教育や情報発信を行っていくべきとのご意見を複数の委員からいただきました。こちらにつきましては、障害

者スポーツの指導員養成講座やセミナーの受講について、積極的に学校等に働きかけていくことを考えております。

最後に、障害者スポーツの振興には、スポーツ分野での連携はもとより、福祉分野などと広く連携していくべきとのご意見をいただいております。そこで、今後の方向性として、障害者スポーツのさらなる発展のため、都が中心となって多様な主体と連絡調整の場を構築することを検討してまいります。

資料6-3の説明は以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。ただいまの資料のご説明に対するご質問はございますでしょうか。

なければ、次の資料のご説明に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次の資料のご説明をお願いいたします。

○内藤事業推進課長 1枚おめくりいただきまして、資料6-4「世界レベルのトップアスリートの発掘・育成・強化について」をご覧ください。こちらのペーパーは、先ほど来ご説明いたしましたように、多くの委員の皆様からいただいたご意見、ご指摘を受けまして、健常者・障害者双方の競技力向上施策をまとめてございます。

資料にございますように、「競技力向上」を「選手の出場意欲」、「選手へのサポート」、「競技団体へのサポート」、「指導者の育成」の4つに分類し、委員の皆様方からの主なご意見と、今後の取組の方向性についてご説明させていただきます。

まず、「選手の出場意欲」につきましては、間野委員のほうから、東京都版の指定強化選手のようなものできちんと個人を特定して、都民が応援していることを自覚してもらうようなやり方があるのではないかとのご意見をいただきました。これに対する今後の取組の方向性といたしまして、アスリートや競技団体と連携しながら、いただいたご意見を踏まえ、アスリートの発掘・育成・強化に一層取り組んでまいりたいと存じます。

次に、「選手へのサポート」では、まず藤田委員のほうから、選手の経済的負担を軽減し、競技に打ち込める環境整備は非常にいいとのご意見をいただきました。そして同時に、4つ下になりますけれども、税金を個人に投入することになりますので、強化指定、補助を受ける選手が、自分の出身校や地域で子供たちの指導をする機会を持たせることが好循環につながるのではないかとのご意見もいただきました。

また、一番上に関連いたしますけれども、山崎委員からは、ご地元の例を引きながら、障害者アスリートが海外遠征をする場合、健常者以上に費用がかかるとのご意見もいただきました。

次に、上から2つ目でございますが、平野委員から、より効果的な医・科学的サポートを実施するためには、競技団体とのコミュニケーションが重要であり、アスリートや競技団体と協議・連絡調整をするチームの設置などかどうかというご意見がございました。

また、その次でございますが、野川会長のほうから、障害者スポーツの振興において、トレーニング施設や指導者が充実している体育系大学と上手に連携できないかというご意

見もございました。

次に、中屋委員のほうから、パラリンピックを目指して障害者スポーツの場づくりが重要である。例えば、競技を特化しまして体育館の改修をしていくことなども有効とのご意見がございました。

「選手へのサポート」の一番下でございますが、大日方委員から、障害者スポーツを支える人材に、障害当事者や元アスリートが少なく、活躍の機会を意図的につくるべきというご意見をいただきました。

これらの意見に対する方向性といたしましては、右側でございますように、現役アスリートの生活基盤を確立し、競技活動に集中できる環境を整備していく、医学的・科学的な面からのサポートをより充実させていく、特に障害者スポーツにおいても、大学や民間企業と連携していく、都立障害者スポーツセンターを改修し、機能・利便性向上を図るとともに、パラリンピック後も見据え、広域的な視点から、障害者スポーツ施設の充実を図っていく、支援を受けたアスリートが次世代のジュニア層を指導するサイクルを定着させていく、アスリートが一層活躍できるよう、民間企業等とアスリートをつなぐ取組に力を入れていくこととさせていただいております。

次に、「競技団体へのサポート」では、大日方委員から、障害者スポーツ競技団体の脆弱性は非常に大きな課題であり、経理的なバックアップ体制をとったらどうか、また、健常者団体との連携促進は非常に重要であるとのご意見をいただきました。

さらに間野委員からは、競技団体の脆弱性は健常者団体にも当てはまる課題であり、健常者団体のガバナンスの取組を参考にしながら、障害者団体の取組を進め、2020年大会の後に障害者スポーツ組織の足腰が強くなれば重要なレガシーになるとのご意見をいただきました。

並木副会長からは、都体協では今年度から各競技団体に対して障害者スポーツを見据えてやっつけていこうという取組を開始したところであるというご報告がございました。

また、中野委員からも、2020年大会に向けて障害者スポーツの競技団体の支援体制を早急に整備する必要があること、また、英国のコモン・ウェルズゲームなどを例に、障害者と健常者が一緒の日にスポーツ大会をやる、交流するというやり方もあるのではないかとのご意見もいただきました。

こうしたご意見に対する方向性といたしまして、競技団体の強化につきましては、東京都障害者スポーツ協会の執行体制を強化するとともに、日本財団パラリンピックサポートセンターと連携をしながら、競技団体や選手のニーズに応じた支援を実施してまいります。健常者の競技団体との連携につきましては、都が実施するスポーツイベント等で、健常者の競技団体と障害者の競技団体の連携を強化してまいりたいと存じます。

次に、「指導者の育成」の重要性につきましては、多くの委員からご指摘をいただきました。

まず、平野委員から、競技力向上のためには指導者が非常に大事であり、指導者への働

きかけはもっとウエイトが大きくていいというご意見がありました。

藤田委員からは、各レベルの指導者への計画的な支援が重要であり、海外の優秀な指導者を呼び、選手合宿と合わせた指導者研修はどうかというご意見もいただきました。

平野委員からは、座学で一方的に教えるスタイルはあまり効果がないというご指摘もございました。

また後藤委員から、トップアスリートを育て上げる指導者の処遇も重要であり、指導者がいる職場に対する表彰制度なども有効ではないかとのご意見をいただきました。

こうしたご意見に対する方向性といたしまして、トップレベルの指導者を招聘するなど、指導者の資質向上に向けた取組を進めてまいります。また、東京都スポーツ推進企業認定制度を活用するなど、指導者の社会的地位の向上にも努めてまいります。

以上、雑駁ではございましたが、資料6-4について説明させていただきました。

○野川会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対するご質問等はございますでしょうか。

ないようでございますので、早速、委員の皆様方からのご意見、あるいはご提言をお伺いしたいと思います。それでは、時間が限られておりますので、全員の方々からいろいろなご意見をいただきたいと思っております。お1人3分ということで、時間を守っていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、まず高野委員、よろしくお願ひいたします。

○高野委員 ご指名ありがとうございます。感想を2点。

まず、6-2の資料で、私、以前にも働き盛りの世代の方々が運動に取り組む機会が非常に少ない、これが働き盛り、つまり子育て世代であるわけなので、子供たちの運動機会の増につなげるためにも働き盛り世代に注目すべきだという話をさせていただいた記憶があるのですが、企業との連携ということで、直接、企業に働きかけをしていただいて、健康指導やワーク・ライフ・バランスなど、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりの情報提供などをしっかりやっていただくことは非常にいいことだと思いますので、この点について1つ評価をさせていただきたいと思っております。

それから、もう1点が資料6-3「障害者スポーツの振興について」でございますが、昨年11月に、府中市内にいらっしゃる方で車いすの卓球競技に取り組まれている方がいらっしゃいまして、世界を渡ってランクの確保に励まれている方がいらっしゃいました。その方の世界的な大会での成績を評価して「府中市民スポーツ栄誉賞」というものをお渡ししたのですが、どうやら年末にご連絡いただいて、リオのパラリンピックに選ばれたということだそうです。ただし、その方の悩みは、やはり費用面の援助と、同じ関係の方たちとのつながりということを率直にお話をされていたので、相談体制等の整備、今後の取組の方向性など、具体的に取り組んでいただければありがたいと思っておりました。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。どういう順番でいきましょうか。手を挙げられて、どんどん進めましょう。よろしいですか。丸山委員、どうぞ。3分でもよろしくお願ひいた

します。

○丸山委員 大変短い時間ですが、2点、ご意見を申し上げたいと思います。

1点は、例の世界に冠たる70%、このことについてまず申し上げたいと思うのですが、今回、都民生活に関する世論調査の中にはスポーツ実施率については入っていなかったのですね。実は、なぜ興味があるかという、国の同じような調査の中で、一時、47.5%まで上がったのが、直近の調査で40.2%に下がってしまったという問題があるのです。なぜそのようなのか、かなり興味があるところなので、都民のほうはどうかと思ったので、あったらいいかなと思いました。実は、70%というのはすごく高い目標ですが、これは東京都からできる。また、逆に言うと、やらなければいけない。オリ・パラを前にして、今、非常にチャンスだと思います。

そこで、1点は、この中で大学・研究機関等との連携の中には入っているのですが、実は、20代、30代、40代の若者世代のスポーツ実施率は確かに低いです。年齢が上がっていくに従って高くなってはいくのですけれども、実は、上にいくほど二極化がひどくなっていくというか、差がついてくる。高齢者の場合は、やる方はやるのですが、やらない方は全くやらない。最近発表されたWHOによると、世界180か国の中で、日本は平均寿命もトップだし、健康寿命もトップだと言われているのですが、実はここに問題がありまして、平均寿命と健康寿命の差も非常に大きいのです。この差をどうしても縮めていかなければいけない。つまり健康寿命の延伸をやっていかなければいけないということで、これは国を挙げての課題なので、ここはもう少し高齢者についても重点を入れていく必要があるだろう。各世代、万遍なくスポーツをやるということは全く必要ですけれども、特に若者世代と高齢者については力を入れていく必要があるだろうというふうに思っています。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、藤田委員、どうぞ。

○藤田委員 私は、障害者スポーツの人材育成のところで意見を述べさせていただきたいと思います。特別支援学校に配属された教員等に障害者スポーツの指導者資格取得を推奨していく。私は非常にいいと思っていますが、できるならば、教員だけではなくて、地域のスポーツクラブの指導者とか、あるいは民間のスポーツクラブの指導者、スポーツ推進委員は既にいろいろな施策を打っていらっしゃると思います。そういったところも含めてやっていくべきではないかというふうに思います。と申しますのも、障害児教育は教育の原点とよく言われます。同じように、障害者スポーツの指導というのはスポーツ指導の原点ではないかと思っています。例えば、知的障害のある人にわかりやすく指導ができるようになれば、恐らく高齢者の機能が衰えた方にもわかりやすく指導ができるでしょうし、聴覚障害の人にわかりやすく指導するために、いろいろな視覚に訴えるようなフォーム分析とか、そういったものをしてあげれば、それは別に一般の人でも非常にわかりやすい指導になるかと思っています。ですから、そういったことを考えますと、70%を達成していくためには、これまでスポーツをやっていない人、あるいは苦手な人、そういった人をこちらに向けていかなくはないわけです。そこが非常に重要なノウハウになっていくので

はないかと思っておりますので、ぜひそういう視点を持ってやっていく。それが、高齢者を含めた方々の健康であるとか、スポーツ活動に対する先行投資のような形になっていくかと思っておりますので、教員に限らず、より幅広く障害のある人も指導できるような知識をつけるような機会があればいいかなというふうに考えました。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、間野委員、お願いいたします。

○間野委員 3点あります。資料6-2に関連すると思えます。

スポーツ実施率70%は成人の週1回以上でありますので、対象外の可能性もあるのですが、子供の貧困、あるいは貧困家庭にスポーツの分野でもどう寄り添っていくのかというのは重要な課題ではないかというふうに思っています。

2点目が学校運動部活動、これも中教審の中で教員の負担が大き過ぎるということが問題になっていきますので、このあたりも頭出しをしてもいいのではないかと。

もう1つが、マイノリティの方のスポーツで、障害者だけに注目されていますけれども、都内在住の外国人もたくさんいたり、あるいはLGBTとか、いろいろな方がいますので、資料6-2でもう少しダイバーシティにも触れてもいいのではないかと思います。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、平野委員、お願いいたします。

○平野委員 私は、トップアスリートの発掘・育成・強化のところで意見を述べさせていただきます。

1つは、2020年のオリ・パラが決まりましたから、私どものセンターのほうに多くの都道府県から強化策といいますか、そういう情報がまいております。そこですごく感じるのは、国のやろうとしているもののミニチュア版のような形でそれぞれがなされているのではないかと。やはりそれぞれの都道府県の特徴を活かしたやり方があるのではないかとこのように感じています。

それで、東京都の場合、特徴は何かというところを考えると、多くの人口がいるということ、いろいろ多くの施設があったり、研究機関、大学機関があると思うので、その辺のメリットを活かした都としての強化策があってもいいのかなと思っております。都道府県のところでお話ししているのは、強化の拠点があるのか。強化の拠点は全国にありますけれども、そういうところがあるのかどうか。県の強化の種目はあるのかとか、競技団体の体制はどうか、それから、選手として候補者がいるのかとか、その辺を踏まえてやり方を考えたほうがいいのではないかとこのように思っています。

東京の場合の1つの例として、少し突飛ですけれども、スポーツ学校のようなところをもう少しまく機能させるというのはあるのではないかとと思ひまして、スポーツ学校といっても、教育の面はきちんとやる。プラス、スポーツのこと。例えば、学生・生徒にスポーツの医学を教えるとか、そういうところも十分機能しているのではないかとこのように思っております。そういうところができると、私、座学ではだめだと言ったのですけれども、指導者の方もそういうところへ来て指導の経験を積める、資質向上につながるのでは

ないかというようなことを考えております。そんなところを意見として述べさせていただきます。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、後藤委員、お願いいたします。

○後藤委員 私は、この審議会の大きな目的は、東京オリンピック・パラリンピックが成功裏に開催できるということ。そして、その後のレガシーとして東京都が挙げているスポーツ実施率 70%を達成させる。そして、それがレガシーとして残っていくということだろうと思います。それは、今いただいた資料の中で資料 1 に書いてある 8 つのテーマの中の 2 と 4 に該当するのだろう。大きくはテーマとしての 2 と 4 に該当するだろうという気がしました。

それから、今回の資料 4 でございますけれども、「東京都スポーツ推進企業の認定について」ということで、私どもも推進企業として 102 社の中の 1 つとしてご認定いただきましたけれども、この項目の中におけるいわば東京都スポーツ推進企業、ここに事業内容というところを書いてございますけれども、取組事例等々、丸が書いてある 3 つ目のところの下に、障害者スポーツ支援等で「営業活動として行われているスポーツ活動は対象としない」と書いてございますけれども、私どもの仕事自体をアマとプロと分けていくと、私どもは事業主体がスポーツ事業を直接やって、それによって企業として運営しているので、該当としては対象外になるのかなと思ったりもしているところでございますけれども、何しろ実施率を 70%にしていくということになれば、オリンピックでもそうですけれども、もうプロもアマも関係ない時代になっています。そういう面で、実施率の目標が非常に高いわけですし、実際に私どももスイミングクラブとか、体操クラブをさせていただいておりますけれども、そこにおける参加者は非常に多うございます。これからも実施率を高めるためにも、いわばプロ・アマを超えた形でこれを考えていくという時代ではないかと思ひまして、もしも「営業活動として行われているスポーツ活動は対象にしない」という言葉が私が今申し上げたものに該当するのであれば、もう一度検討していただければというふうに言葉として思います。

それで、最後に出てきました 6-3 のところ、6-2 のところにも出ているのかもわかりませんが、「民間スポーツ施設」というのは何を指すのかお伺いしたい。「民間スポーツ施設」というときに、「民間」とは何を指されるのかお答えいただければと思います。以上でございます。

○野川会長 後でいいですよ。では、小野委員、お願いいたします。

○小野委員 私は、全くのスポーツ関係者という形ではなくて、一番身近な、家が一軒なくなると、そこに公園ができるというのが東京都の公園の 1 つの方策になっているのではないかと思うほど、非常に小さな公園が表通りでもないところにたくさんできております。その活用をどうしていくかということのをこれから考えていかなければならないのではないかと思うのです。ですから、例えば必ずいすはありますね。では、そのいすを使って何ができるのか。例えば、いすを使いながら身体を動かして横進みができるとか、そういう

何でもないことが楽しく理解されて、応用していただく。それから、いすの背を使って腕立て伏せができるとか、これならできるとか、できるものがないと人は次に進んでいかないと言うとおかしいけれども、こんなことも運動ですよという、わかりやすい漫画のようなものをもっと遊園地の中に楽しく作っていただく。ですから、遊動木なども、メーターの印をつけると、50cm いった、1 m いったと、そういう喜びが出てくる。ですから、お金を余りかけないで楽しめて自分の中に成績表がつくられるようなものを、数としては何万になるかもしれません。そういう身近な施設に、自分で楽しめて挑戦できるようなものをぜひこれからお考えいただきたいと思います。

○野川会長 先日、台湾に行ったのですけれども、台湾の公園にはそういう仕掛けがいろいろあって、いろいろな形で工夫されて運動していました。それと、いろいろなビルディングに行っても、階段があるのですが、半分まで上がると何キロカロリー消費しました、あと半分頑張りましょうと書いてあるのです。それは台湾だけではなくて別の国でもありますので、ほとんどお金がかからなくてもできると。

それでは、阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員 私のほうからは、資源の活用というところで、学校施設の活用と障害者スポーツの振興で普及啓発、あるいは推進体制の強化というところで少しお話しさせていただきたいと思います。

まず、学校施設の活用ですけれども、現在、地域共同学校構想というものがいろいろなところで実践されていると思いますが、現実的には、スポーツという視点でも結構ですが、学校は地域に何を望んでいるのでしょうか。あるいは、地域は学校に何を期待しているのか。あるいは、どんな地域社会を実現するのかというような認識の共有がいま一つ進んでいないのかなと感じ取っております。

それから、部活動のお話が間野委員のほうからもございましたけれども、現在、先生方の負担が非常に大きくなってきていることは間違いございません。生徒数が減少しますと、当然、1人の先生が2つくらいの部活動を面倒みる場合も出てきておりますし、その先生が異動してしまいますと2つの部活動が休部になるという可能性も大きく出てくるわけですので、以前、中教審の答申などでも、子供たちが知・徳・体のバランスのとれた成長をしていく上では、部活動が非常に重要な要素であるというようなことがうたわれていますが、そうはうたわれておりますけれども、現実的に部活動に具体的にどう取り組んでいくかというような施策が今はなかなか施されていないのではないかとこのように感じ取っております。

それから、障害者スポーツの振興に関する課題ですけれども、やはり地域で障害者スポーツの推進を図っていく立場としましては、健常者が単に障害者のスポーツをサポートするというのではなく、障害のある人、ない人が一緒にスポーツ・レクリエーションをつくり、かつ楽しんでいけるようなクラブやサークルを育成するための体制づくりが必要だろうというふうに感じ取っております。そのためには、多様な団体、スポーツ行政、ある

いは福祉行政、福祉関係団体、レクリエーション団体、障害者当事者団体、特別支援学校を含みます学校、われわれスポーツ推進委員はもちろんのことですが、さまざまな団体がそういうふうに進捗体制を整備するための協議会的なものを設置して進めていく必要があるのかなと思っております。

もう少し掘り下げてお話しさせていただくと、その体制づくりのためには、小さなコアをつくるのが大事だなというふうには私は思っております。区市町村においては、やはりそういう多様な団体を取り込んだ実行委員会、あるいは企画会議というようなところを設置して、多様な人材で構成をしていくことが事業成功の鍵になるのではないかと思っております。人が持っている情報とか、あるいは資源というの、そういう多様な方々がお集まりになっていただく中には、当然、理解していくことができますので、そういう実行委員会形式、あるいは企画会議というものをしっかり設置するというのが障害のある人、ない人のスポーツ事業を推進していくことが非常に大事だろうというふうには思っております。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、並木副会長。

○並木副会長 では、手短に。資料6-3の「障害者スポーツの振興について」、場づくりということで、なかなか場が足りないという意味では、都立障害者スポーツセンターの改修、これは非常にいいことですが、改修すると、その間何もできないということになりますので、改修の期間に、資料6-2、今、阿部委員から出ました学校施設の活用と整備。そういう意味では、特別支援学校の体育施設を開放していくというのは非常にいいことだと思います。そういう意味では、都としても予算を付けて、施行してフィードバックして使いやすいようにしていくという実施体制もしっかり検討していくことが必要ではないかと思っております。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、中屋委員、お願いいたします。

○中屋委員 私のほうからは、スポーツ実施率70%に向けて、いろいろな取組がどんどん進んでおります。その中で、オリンピックを目指して施設の改修などがこれから盛んにどんどん進んでいく中で、70%に高めていく一方で、地域のスポーツをしている方々の大会等々にはだいぶ負担になってきて、開けないような状況もございまして、ですから、これは都政の課題になりますけれども、スポーツ施設がどんどん減少する中で、今、阿部委員からもお話がありましたけれども、施設の活用、学校等々、私立学校とか、大学が持っている施設を地域スポーツとどうやってうまくやっていくかということ、やはりやっていかなければ今の状況は乗り越えられませんので、オリンピックを目指して地域がスポーツ気運を高めていくというのは、やはりスポーツをやっていく場をつくらなければいけないと私は思っておりますので、これは1つ取り組まなければならないだろうというふうには思っています。

それから、パラリンピックの選手発掘プログラム、これはとてもいいことだと思います。それで、これから何回かやっていく中で良くなっていくと思っておりますけれども、特に先天性

の障害をもたれているご家族の件ですけれども、重度の方もいるし、軽度の方もおりますが、むしろ周りをサポートしている家族の方が夢とか希望を持てるような、明るいスポーツのイメージを、スポーツによって家族も変わってきたという、そういうプログラムも1つ取り入れていただくととても良くなっていくのではないかと思います。健常者というのは自分で道を選べますけれども、先天性で生まれた障害の家族というのはなかなかメニューが多くありませんので、家族が明るくなるようなスポーツを通じて、そういうものをプログラムの中にも入れて、多く周知できるように、参加してもらおうようにしていただくとよろしいのかなというふうに思います。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、徳留委員、お願いいたします。

○徳留委員 簡単に3つ、質問的な意見ですけれども。

1つは、スポーツ実施率については、前回4回目のときに、私、今の東京都の世論調査からいくと確実に2020年には70%を超える右肩上がりになっているということをやったのですけれども、オリンピックがありますから、そういう気運が広がると思うのです。ただ、では週一回のスポーツというレベルでいいのかという問題意識もありまして、70%を目指して突破しつつ、内容的な向上といいますか、健康増進とか、健康寿命の延伸、さらには内容的に多角的にやっていく、そういう意欲的な目標を持つということも大事ではないか。その点では、トップアスリートと普通の国民、あるいは青少年との交流というか、よくテレビで香川選手が震災地に行っているいろいろなやっていて、インタビューしますと、自分も将来選手になりたいとか言って、かなり意欲的な発言をされますけれども、トップアスリートの刺激を受けるというのは、子供達にとっても本当にスポーツへの意欲のきっかけになるのではないかと思います。

それから、2つ目は、資料6-1で右側に書いてある「障害の有無に関わらないスポーツ振興」ということで、障害者スポーツとの連携や融合と言われましたけれども、実は私、今年2回、障害者スポーツの紹介の場に行ったのです。有楽町の駅前にある国際フォーラムでやられたのと、それから、調布の味の素スタジアムの障害者スポーツの紹介と行ったのですけれども、健常者がたくさん参加しているのです。それで、よく見ていると、つまらなそうな顔をしているけれども、やり始めると喜々としてやっている。そういう点で言うと、障害者スポーツだからといって余り制限をしないで、健常者も大いに楽しんでいくということが必要ではないか。だから、アスリートを発掘するためにはかなり対象を絞らざるを得ないと思うけれども、企画としては、私は健常者にも門戸を開いたものが必要ではないかと思います。

最後に、資料6-2の「資源の活用と機会の創出」の中に学校施設の活用の問題があって、今、委員の方が言われましたけれども、言葉として「学校施設をもっと活用すべき」という意見に対して、特別支援学校の体育施設というふうになっているけれども、それぞれの市町村には公立の小・中・高校がたくさんある。基本的には体育館を持っているけれども、この施設がどのくらい活用されているのかというのがちょっと気になるのは、地元

のママさんバレーなどはよく使われていますけれども、最近では、以前と比べてセキュリティ（警備）が機械に任されているために、その施設を地元の人を使う際に、誰が管理して安全を守るのかというのは難しい点もあるのかなど。でも、施設の資源の活用という点では、もっともっと身近にある体育施設として、スポーツ施設として、活用の仕方をもっと改善といいますか、開拓することも必要ではないかと思います。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員 まず、このまとめは非常によくできているなという感想です。

それから、障害者スポーツの振興ですが、積極的にメディアを巻き込みながらということで、その方向性として、メディアなどを活用するということですが、では具体的にどうするのかというところまでこれから相当検討しないと、せっかくいい方向性が出たわけですから、例えばラグビーのワールドカップで日本が南アフリカに勝った。次の試合はものすごい数の人がいたとか、その後、今もラグビー人気が高まったわけですね。そうしてみますと、どうしてもメディアの協力を得ないと、障害者スポーツは何でもいいんです、1種目でもいいからテレビ中継でいろいろな決勝戦なり試合を見てもらうということ。これが、人気が出る、出ないに関わらず、1つでもテレビで流してもらわないとなかなか認知度が広まっていけない。それで、テレビで人気が出て、見る人が増えれば、ここにあるさまざまな課題がかなりの部分、解決していくと私は思うのです。選手の発掘にしても、支援にしても、サポートにしても、人気が出ると絶対大丈夫なんです。だから、そこに集中して、メディアをどうやって活用するか、あるいは活用してもらうか、そのことに相当の精力をみんな注ぐべきだというふうに思います。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、河村委員、お願いいたします。

○河村委員 スポーツを通じまして、私たちの願いは、地域の人たちが健康で長生きしてほしい。そういう点では、小さいときからいかにスポーツに親しんでもらうかということが必要なのかなと思います。それで、70%という目標をつくるためには、今、子供達は年間に数回にわたってアスリートに来てもらって、いろいろな授業を受けております。そういうものを継続して、パラリンピアンも含めてやっていただくと、子供達のスポーツに対する認識が高まって、小さな町村ですけれども、意欲を持ってスポーツに親しみ、また、それがひいては成人になり高齢者になったときにも継続して実施できるというふうになるのではないかと思います。そういう点では、町村には施設が少ないわけですから、そういう施設の支援については、東京都がさらにバックアップしてほしいと思っています。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、大井委員、お願いします。

○大井委員 私は、前回、4回目の審議会はお休みさせていただきましたけれども、本校の中学3年生を連れてアメリカの語学研修に行っていました。そこのわれわれがお世話になった大学で、お昼に昼食を食べるところで、カフェテリアという大きな食事施設、莫大な大きな施設があります。そこにわれわれの中学生も食べに行かせるのですけれども、

そこに来ている小学生・中学生・高校生が、大学生ももちろんですけども、一堂に会して食事をワーワー、キャーキャー言ながら食べているのです。バイキング形式ですから。それは何かなと思ったら、夏休み中ですから、全米各地からその大学にそれぞれの競技の若いジュニア層が集まってきていろいろな練習をしている。アメリカの女子が強いのは陸上であり、体操であり、それから女子サッカーです。そういった選手たちがそういったところで練習をしている。もちろん、いい指導者がいるということと、年齢層の違う上の連中が、例えば高校生が小学生をみるとか、大学生が中・高生をみるとか、そういったお互い異年齢で楽しみながら競技の専門性を向上していくというシステムを目の当たりにして、やはり日本もそういったところでのジュニア育成が大変必要だろうと。

この前の提言を見せていただくと、大学の体育会系の施設は指導者が充実しているというところもありますので、やはり大学を有効に活用しながらジュニア層を発掘・育成していくシステムを日本はこれからとっていけばいいのかなというふうに思った次第です。以上です。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、中野委員、お願いできますでしょうか。

○中野委員 まとめにつきましては、われわれが常々課題にしている問題も的確に捉えていただいておりますし、また、取組の方向性についても大いに期待できるかなと思っております。ただ、この方向性についても、事業を具体化していく、施策化していくのは予算が確定した後ということですので、大いに期待したいと思っております。

そういう中で、とりわけ障害者スポーツについては、年々、東京都の障害者スポーツは拡充の一途をたどってきておりますけれども、今回も、施策化に当たりましては、言わずもがなですが、ぜひ 2020 年をもって完結するというのではなくて、2020 年以降も見据えた施策の展開に十分配慮していただきたいと思っています。それがまた、2020 年のオリンピック・パラリンピックのレガシーにもなるだろうというふうに思っています。

それともう 1 点、具体的な件ですが、特別支援学校を 5 校、身近で開放するということですね。これは、私ども障害者スポーツの関係者としては、長年の懸案といいましょうか、要望だったわけですけども、今回、東京都の英断で大変心強く思っております。これから順次拡大されていくと思うのですが、特別支援学校の開放が単にハード的な施設の開放だけということではなくて、障害をもつ人たちが一人でも参加できるような、そういう参加型のスポーツができるようなソフトの面でも配慮していただきたいと思います。

それともう 1 つは、地域では地域総合型スポーツクラブというものがありますので、そういうところと障害者スポーツをどうコラボレーションしていけるかということもこれから工夫していく必要があるのかなというふうに思います。

そして、順次拡大していく中で、障害者スポーツの拠点化という視点も必要かなと。この施設に行けば、こういうスポーツができるとか、かなりレベルの高い競技スポーツが体験できるとか、そういう形で特別支援学校の体育館等が活用できれば、さらに障害者スポーツの振興につながっていくかなというふうに思っております。以上でございます。

○野川会長 ありがとうございます。それでは、大日方委員、お願いいたします。

○大日方委員 よろしく申し上げます。幾つか大きな視点と細かいこと、具体的なことを申し上げていきたいと思えます。

まず、全体に関わるところですが、お話を聞いていて非常に重要だなと思ったのは、スポーツ振興と学校教育との連携だなというふうに感じました。学校体育施設の活用であるとか、さまざまな学校に関する話、あるいは子供に関する話が出てきているのですが、もう少し学校の教育現場とスポーツ振興をどう連携させていくかという視点を入れたほうがよいかというふうに思いました。このことは、障害者スポーツの普及・啓発に関しても非常に重要な視点を持っています。各地域、あるいは学校で今、パラリンピックの選手を呼んでいただいて講演会をしたり、トークショーをしたりということで、非常に機会が増えていてありがたいことです。IPCが言っていることですが、「リバーズ・エデュケーション」、「逆教育」というふうに日本語で言うかどうかわかりませんが、子供がパラリンピックについて、あるいはパラリンピアンと交流をして、そのことを親に伝えていく。そして、親子、家族で、一緒に障害者スポーツ、あるいはパラリンピックの競技を見に行こうかという、こういう効果が期待できる、非常に効果的なことだというふうに言われています。私もやっていて非常に実感することではありますので、ぜひそういった視点からも、学校教育との連携をとっていただきたいと思えます。

また、もう1つの視点としましては、若いアスリートの競技環境のサポートということ、これはやはり学生も多くいますので、競技環境向上で学校とどのように連携できるのかという視点も重要になると思っております。

2つ目ですが、先日、JSCのデュアルキャリアの勉強会のようなものが開かれました折りに、オランダ出身ベルギー大学の方が講演をされたのですが、非常に印象に残ったのが、スポーツ、あるいはデュアルキャリアを考えるときに、経済、雇用といった視点も重要だというふうにおっしゃいました。このことは、特に経済というところで、東京都ですとスポーツ振興という、企業をどう巻き込むかというようなお話にもなると思えますが、スポーツにはコストがかかります。そのコストを誰が負担するのか。もちろん今、東京都は大きな予算を立てていただいていると思えますが、そのことに加えて、民間企業が例えば選手や指導者をどうやって支えていくのか。こういったことを好事例として取り組んでいる企業をどのようにモチベーションをアップさせていくのかというところが非常に重要だというふうに考えます。

それから、どうしても日本はボランティアでスポーツを支えるという仕組みについて、これまでそこが重要な部分だということで頼ってきた部分が正直あると思えます。しかしながら、いつまでもこの形をとっていると、経済として回っていかないという側面があります。1つ、すごく具体的なお願いをしたいのは、パラリンピアンが体験教室を実施したりするとき、これはコストがかかります。例えば競技の用具を用意する、あるいはサポートするスタッフの人を用意するという。あるいは、選手自身も職場をお休みして行く

というようなことがありますので、ちょっと現場で聞いてみますと、皆さん、ボランティアで良いことなのでやっていただきたいと思っていて、予算は1万円ですというので、車椅子バスケットボールを子供達に体験させていただきたい、どうやってやろうかなと、こんな話もちょっとありますので、ぜひそこには必要なコストがかかるということを踏まえていただきたいというふうに思います。そして、それが結果的には、パラリンピアンが自分たちが現役の選手、あるいはオリンピックもそうですが、自分たちがやってきたことをしっかりと次世代に伝えていくこと。それが良いロールモデルになって、次の選手たちも、私たちもああいうふうに参加しようという思いを持ってもらうこと、好循環を回すこととして重要だと思います。

すみません、時間がどんどん押ししてしまっていますが、細かいことを申し上げていきたいと思えます。競技力の向上について、アスリートのサポート、いろいろお話が出ていると思えますが、ぜひ2020年の大会の競技だけではなく、選手のサポートについては、冬の選手も含めてお願いしたいと思えます。少し現場で懸念しておりますのは、余りにも夏の大会、2020年を目指すといえば環境がよいということは、冬の競技をこれまでやっていた人が、やめて夏の大会に移る。こういう事例が出ていて、これはつまり、あまりそういうことをやり進めてしまうと、冬はいいからこの競技に特化しなさいという間違ったメッセージを東京都が発信することになりかねないということを懸念しておりますので、その視点もぜひお願いしたいと思えます。

あと1点だけ申し上げたいと思えます。競技団体の経営についてですが、理想のモデルというものはどういったものだろうということで、現場では非常に悩みを抱えています。いわゆるマネジメント体制をどのようにしたらいいのか。どのような職層にプロが入り、誰がボランティアで、どうあるべきなのかということについて、ぜひそういったモデルを示すということも今後は必要なのではないかと考えています。

もう1つ、障害者スポーツに関しては、今欠けているのは大学の教育の部分ですので、ぜひ東京都としてもそこについてお願いしたいと思えます。

長くなりましたが、以上になります。

○野川会長 ざっとやりまして、私のほうからは、大日方委員と間野委員のほうから出ましたように、子供に対する視点が少し欠けているのではないかとというのが気になりました。特に、2020年以降の東京都民のライフスタイルをどうするかというと、子供達がアクティブで活発にならない限り、東京都の未来はないと言えらると思うのです。そうしますと、やはり児童・生徒一人ひとりに何らかの夢が持てる。例えばユースオリンピックに行ってみたいとか、国体に行きたいとか、都大会とか、レベルはまちまちですけれども、一人ひとりに夢が持てるような施策をぜひやっていただきたいと思えます。シンガポールのユースオリンピックがちょうど6年前にあったのですけれども、シンガポールで一番気になったのは、児童・生徒の運動への無関心、運動離れ、身体を動かさない。これをどうしたらいいのかというのが香港でも台湾でも韓国でも、全部一緒の悩みです。ですから、ポイント

は児童・生徒。この子たちをどのようにして活発にさせるか。それが長期的なスポーツ振興になるのではないかというのが1つ。

それともう1つは、やはり東京には在日外国の方がたくさんいらっしゃる。あるいは、マイノリティ、ダイバーシティという言葉ですけれども、やはりコスモポリタン、あるいはインターナショナルシティとしての、アジアで一番先進的な国でございますから、スポーツ推進の中にそういうものが欠けているのもいかなものかと思っております。

私の意見は終わります。

では、丸山委員、お願いいたします。

○丸山委員 先ほどの続きをちょっとだけ。日本は世界初の超高齢社会ですので、高齢者が元気で生活しているというのを世界に発信することは大事な課題だと思います。そういう意味で、高齢者をもっと大事にしなければいけない。

2点目は、スポーツ推進企業の認定というのはすばらしいと思います。東京が全国に先駆けてこれをやられたことは素晴らしいと思うのです。そこで、実は実施率を高めるためには、要するにメジャーのスポーツではなかなかやってくれないので、ニュースポーツと言われる、誰でもすぐできるようなスポーツを普及する必要があるだろうと思うのです。ところが、企業の中でスポーツに対する支援とか援助などはかなりやっているのですけれども、ニュースポーツは全くないんです。それで、やはりニュースポーツは行政が面倒をみなければだめかなというふうにつくづく思いましたので、その辺もひとつよろしく願いしたいと思います。すばらしくまとめられたので、そのとおりだというふうに思っております。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それと、先ほど後藤委員のほうからの質問に対する回答をお願いいたします。

○天野障害者スポーツ課長 それでは、資料6-3の下のほうにありますけれども、施設の利用マニュアルのところで、民間スポーツ施設におけるという設問が出てまいりましたので、これについてご説明させていただきます。

今、東京都は、スポーツ施設を利用する際に、ハード面でのバリアフリーではなくて、ソフト面、心のバリアフリーによって、対応によってこんなに障害者のスポーツ施設が使いやすくなりますよというものをお示しするために事例集を作成しているところでございます。これができ上がった際には、区市町村に冊子として配布する予定でございます。その後、それをテキストとして研修を行っていく予定でございます。その中で、区市町村のスポーツ施設、指定管理として民間企業が入っているケースがございますけれども、そういったところにも研修にぜひご参加いただいて、この考えを広めていきたいというのが1つ。それから、指定管理に入っていない民間企業につきましては、この冊子をホームページでも公開いたします。ただ、ホームページで流すだけではなくて、プレス発表もしていく予定ですので、そういったメディアの力も借りながら、より広い方に知っていただこうと考えております。

以上です。

○野川会長 後藤委員、今のご回答でよろしいでしょうか。

○後藤委員 指定管理という公的な施設（ハード）を指されているのですか。

○天野障害者スポーツ課長 公的なところにも研修を行っていきますけれども、冊子の内容はホームページで公開しまして、こういったものができましたといったことを周知していくことによって、民間の施設もぜひご覧になって参考にいただければというふうに考えております。

○野川会長 たぶん具体的に、いわゆる「民間スポーツ施設」とは何を指すのかをお聞きしたかったと思うのです。だから、シンプルにお答えしていただければよかったです。この後、お聞きしていただければと思います。

○天野障害者スポーツ課長 はい。では、後ほど。

○野川会長 皆様のご協力のおかげでつつがなく進行することができました。どうしても一言というのがたぶんあると思うのですけれども、それは事務局のほうに後ほどおっしゃっていただくという形で締めさせていただきますと思います。

たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。これらのご意見等を踏まえまして、3月に向けて事務局が鋭意努力をして整理していただき、必要に応じて適宜各委員のほうに連絡がいくと思いますので、そのときにご確認をお願いしたいと思います。

それでは、以上で本日の議事を終了いたしたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

○早崎スポーツ推進部長 本日は、お忙しい中、貴重なご意見をちょうだいいたしまして、ありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、次回に取りまとめをさせていただきます。いただければと思ってございます。

これまでご案内させていただきましたように、次回の審議会は3月を予定しております。日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これをもちまして、第25期第5回東京都スポーツ振興審議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前 11 時 58 分閉会